

## お知らせ

# 12月26日（木）に 原子力防災広報訓練を実施します

この訓練は、国、県、町及び防災関係機関が連携し、原子力発電所で事故が発生した場合や、避難などの指示が出された場合における、現地での広報活動について訓練を行うものです。

訓練において、防災行政無線、車両広報、携帯電話の緊急速報メール及びトランシーバ（一時立入者のみ）等により、避難指示などが伝えられますが、実際に避難などを行う必要はありません。

また、携帯電話の緊急速報メールは、訓練対象区域外にも配信されますので、御承知願います。（配信エリア：楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の各町内全域及び各町に隣接する市町村の一部地域）

### ○日時

平成25年12月26日（木）午前9時00分から午前12時00分まで

### ○区域

東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の各5km範囲（楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）

### ○訓練の流れ

時刻	事故等の状況（想定）	広報内容と手段
9:00	地震発生（浜通り震度6強）	訓練開始のお知らせ 防災行政無線 車両広報 
9:15頃	第一・第二原発の 《警戒事象》 使用済燃料プールで水漏れ	
9:55頃		警戒事態発生の広報 防災行政無線 車両広報 トランシーバ 
10:00	第一・第二原発の 使用済燃料プールの水位が 《全面緊急事態》 低下（燃料頂上部2m）	
10:15頃	国の避難指示 （各発電所の5km範囲）	
10:45頃		避難指示の広報 防災行政無線 車両広報 トランシーバ 緊急速報メール （注） 
11:45頃		訓練終了のお知らせ 防災行政無線 車両広報 トランシーバ 

（注）緊急速報メールは、県及び各町（大熊町を除く）から配信されます。

## ○訓練での事故想定

平成25年12月26日（木）午前9時00分に福島県浜通りを震源とした震度6強の地震が観測されます。この地震により、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機及び福島第二原子力発電所1号機の両使用済燃料プールから水漏れが発生し、その後も水の漏えいが続き、燃料プールの水位が照射済燃料集合体の頂上部から上方2mの水位まで低下したことが確認され、全面緊急事態に至ります。それを受け、国の原子力災害本部は、各原子力発電所から5km範囲内の一時滞在者に対し、速やかに避難するよう指示を発出します。

## ○訓練参加機関

福島県、原子力災害現地対策本部、原子力規制庁、  
楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、環境省福島環境再生事務所、  
陸上自衛隊東北方面総監部、福島県警察本部、双葉警察署、  
双葉地方市町村圏組合消防本部、東京電力株式会社福島第一原子力発電所、  
東京電力株式会社福島第二原子力発電所

各機関における活動内容は下表のとおりです。

機関名	活動内容
原子力災害現地対策本部	関係機関への連絡、 トランシーバーによる帰還困難区域への一時立入住民に対する連絡。
福島県	関係機関への連絡、携帯電話の緊急速報メールによる広報。
各町（※）	防災行政無線及び広報車による広報、 携帯電話の緊急速報メールによる広報。
福島環境再生事務所	電子メール及び携帯電話等による現場作業員に対する連絡。
警察	緊急車両による広報。
消防	緊急車両による広報。
東京電力（株）	原子力発電所作業員（協力企業等を含む）への連絡、 広報車による広報。

（※）大熊町及び双葉町においては、防災行政無線は使用しません。

## ○訓練に関する注意事項

- ・ 訓練当日は、防災行政無線や緊急車両等による広報を実施しますので、訓練であることをあらかじめ御承知おきください。
- ・ 自然災害や新たな原子力災害の発生（または発生の恐れ）があり、その対策を要する場合は、訓練を中止します。

### ◎お問い合わせ先

原子力災害現地対策本部	電話	024-521-7839
福島県原子力安全対策課	電話	024-521-7254
楡葉町環境防災課	電話	0246-46-2551
富岡町生活環境課	電話	0120-33-6466
大熊町環境対策課	電話	0120-26-3844
双葉町住民生活課	電話	0246-84-5204
浪江町帰町準備室	電話	0240-34-0229